

市内事業所の 「働きやすい職場環境づくり」を 進めています

藤枝市では、「働く誰もが幸せを実感し、やりがいを持って活躍できる」を目的に、市内事業所の働きやすい職場環境づくりを進めています。

性別や年齢に関係なく、誰もが平等でやりがいを持って働くことができる職場環境は、心身ともに健康で豊かな生活を送るうえで欠かせないものです。

そこで、市ではこうした取り組みを行っている事業所を「働きやすい職場環境認定事業所」として認定する制度を設け、事業所と一体となって「働きやすい職場環境づくり」を進めています。



ふじえだ市 はたらきやすい
職場環境認定事業所

111事業所が 「働きやすい職場 環境認定事業所」に

令和6年度は60事業所を認定し、令和7年3月12日に認定証交付式を開催しました。これにより、認定事業所は計111事業所となりました。

市では、事業所の働きやすい職場環境づくりを進めるため、認定事業所を増やすとともに、さまざまな支援を行っています。



令和7年度藤枝市働きやすい職場環境づくり事業(主なもの)

●働きやすい職場環境認定事業制度

職場環境の向上、働き方改革の推進など、働きやすい職場環境づくりを行っている事業所を「働きやすい職場環境認定事業所」として認定

●男性育児休業取得奨励金

男性従業員に5日以上の子育て休業を取得させた事業所に対し、5万円を支給

●働きやすい職場環境づくり応援奨励金(新)

育児・介護などのために法定休暇以上の制度を新たに設け、就業規則の変更を行う事業所に対し、5万円を支給

●介護休業取得支援助成金(新)

従業員に5日以上の子育てのための休暇を取得させた事業所に対し、5万円を支給

●働き方改革アドバイザー派遣事業

働き方改革に取り組む事業所を支援するため、無料で専門家を派遣

●経営者向け研修会

働きやすい職場環境づくりをテーマとした経営者向けの研修会の開催

※奨励金や助成金、アドバイザーの派遣には一定の条件があります。